



2011年4月27日

各 位

会 社 名：田辺三菱製薬株式会社
代 表 者 名：代表取締役社長 土屋 裕弘
(コード番号 4508 東証・大証第一部)
問い合わせ先：広報部長 笹生 好久
(TEL 06-6205-5211)

品質管理問題に係る総括報告書について

当社は、当社子会社である田辺三菱製薬工場株式会社足利工場における品質試験の一部不実施について本年1月26日に公表するとともに、同日、社外有識者による「品質管理問題に関わる危機管理委員会（以下、危機管理委員会）」を設置し、速やかに本件の原因究明および再発防止策に係る検討を開始いたしました。今般、当社は、本問題発覚後、緊急対応として取り組んだグループ全体の製造品の品質を改めて確認するための品質総点検の結果、および危機管理委員会より品質管理問題に関する提言を受けて策定した当社および当社グループにおける是正措置、ならびに再発防止策、そして信頼の回復に向けた全社的な取り組みを「総括報告書」としてとりまとめ、併せて当社ホームページにも掲載 (<http://www.mt-pharma.co.jp/>) しましたのでお知らせいたします。

当社としては、2010年4月、厚生労働省より薬事法違反による業務停止と改善命令の処分を受けた遺伝子組換え人血清アルブミン製剤「メドウェイ注」に関する問題について、同年6月に業務改善計画を策定し、信頼回復のために当社グループをあげてその推進に努めていたところであり、その最中に発覚した本問題について、患者さん、医療関係者の方々を始めとする多くの皆様に改めまして深くお詫び申し上げます。

当社は、再び同じ問題を起こさないことをお約束するとともに、生命関連企業として、高品質な医薬品を安定的に供給させていただくことを通じ、社会の皆様からの信頼の回復に努めてまいります。

なお、本問題を起因とする業績への影響について、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

※ 別紙：「品質管理問題に係る総括報告書」

以 上